

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[9] サリチル酸及びその塩類（サリチル酸ナトリウムとして） 初期環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：14/20(欠測等：1) 検体ベース検出頻度：14/20(欠測等：1) 検出範囲：nd～1400 検出下限値範囲：23～50 検出下限値：50 要求検出下限値：1,000	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	140	23
	宮城県	2	迫川二ツ屋橋（登米市）	72	23
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	nd	50
	秋田県	4	秋田運河（秋田市）	220	23
	群馬県	5	神沢川波飯橋（伊勢崎市、前橋市）	350	23
	東京都	6	荒川河口（江東区）	940	23
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋（横浜市）	1,400	23
	川崎市	8	多摩川河口（川崎市）	66	23
	石川県	9	犀川河口（金沢市）	62	36
	静岡県	10	清水港	nd	35
		11	新野川末端（御前崎市）	130	35
		12	天竜川（磐田市）	nd	35
	名古屋市	13	堀川港新橋（名古屋市）	1,400	23
	大阪市	14	大川毛馬橋（大阪市）	210	23
		15	大阪港	1,300	23
	和歌山県	16	和歌川旭橋（和歌山市）	210	23
	岡山県	17	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋（岡山市）	nd	44
		18	水島沖	nd	44
	香川県	19	高松港	nd	41
	北九州市	20	洞海湾	---	---
	佐賀県	21	伊万里湾	130	23

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) ---：欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd：不検出

(注5) ※：参考値（調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。）